

## 津波から身を守るために

津波の多くは地震の発生による二次災害として発生しますが、いつ、どこで発生するかを予測することが困難であり、また、津波が発生した場合でも、津波の高さや津波到達時間を特定するのは非常に困難であるとされております。

地震津波被害で記憶に新しいところでは、昨年末に発生した「スマトラ沖地震によるインド洋津波被害」で、全世界で20万人を超える人々が犠牲となりました。また、北海道では平成5年に「北海道南西沖地震津波被害」が発生し、死者202人、行方不明者28人、負傷者323人という犠牲者が出ました。本町においても昨年12月14日に、苫前町でも震度5強を観測するなど、本町をはじめ留萌中南部地域に大きな被害をもたらした「留萌支庁南部を震源とする地震」が発生しました。幸いこの地震による津波の発生はありませんでしたが、こうした津波による災害がいつ苫前町でも発生するかも知れません。

津波は、通常は地震発生後10分～30分後に襲ってくると言われていますが、「北海道南西沖地震津波」の場合は、地震発生直後5分で津波警報が出され、これを受けてNHKがその2分後に報道していましたが、地震発生後5分後には高さ30メートルの大津波が奥尻島を襲ったため、多くの犠牲者を出すこととなりました。

この津波被害をまぬがれた人のほとんどは、役場などからの避難指示を知る前に自主的に避難しており、また、津波の犠牲になった人の多くも避難途中であったとされています。

このように、津波被害から身を守るためには、1分1秒でも早く、沿岸部から出来るだけ遠くへ避難することが最も重要となってくるのです。

※ このため苫前町では、津波による避難勧告・指示については、従来は気象庁から『大津波・津波警報』が出された場合、その警報発令を受けて町長の判断により勧告・指示を出し、(町広報車による勧告・指示の通達と同時に)その旨をNHK等報道機関に連絡して放送するといった対応をとっておりましたが、津波被害から町民の皆様の安全を守るためには、より迅速な情報伝達の手段を確保する必要があることから、次のとおり対応することといたしますのでご確認願います。

『大津波(津波)警報』が出された場合には、苫前町での避難勧告・指示発令の確認を省略して、警報発令後直ちにNHKのテレビ・ラジオにより「苫前町の沿岸部に避難指示(勧告)」と放送されますので、この情報を確認した場合には、役場等からの避難勧告等が伝達される前であっても、即座に避難して下さい。

なお、避難にあたっては、地域内の災害弱者(高齢者、乳幼児、病人等)の避難援助についても、地域ぐるみで配慮されますようお願いいたします。

また、津波注意報や高潮警報・注意報などが出された場合には、従来どおりの対応となりますが、この場合でも危険と感じたときは自らの判断で避難準備するよう心がけて下さい。